

し 知って、き 気づくことが “はじめの” 一歩

ひろ 広めよう！ ころ 心と じょう 情報の ほう バリアフリー



皆さんの身近にも、助けを必要としている方がいます。正確な知識を得て、心と情報のバリアフリーを広めていきましょう。
※本ページでは障がいのある方に配慮した色味を使用しています

■問い合わせ 障害福祉課（内線699）

しょう 障がいの ある かに 方について

障がいのある方は、何らかの原因で体や心のどこかがうまく働かないために、日常生活や社会生活で、周りからの理解や協力が必要です。

障がいにはさまざまな種類や症状の違いがあり、個性や特徴も一人ひとり異なります。身近に困っている方がいたら、相手の立場になり、どんなことをしてほしいか聞いてから手助けをしましょう。



市では、令和6年4月1日に、「**戸田市障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例**」を施行しました。障がいのある方もそうでない方も、個性を尊重し合いながら、共に安心して暮らせる社会の実現を目指します。



◀詳しくはこちら

ころ 心のバリア

周りの方の**無理解や誤った認識**などにより、**偏見や差別**などが生まれ、障がいのある方の生活に不自由が生じること。

例えば → **優先席に座っていて**

電車やバスなどの優先席では、その席を必要としている方に席を譲りましょう。**ヘルプマーク**を付けている方がいたら、積極的に席を譲る声かけをしましょう。



ヘルプマーク

じょう 情報のバリア

目や耳、話すことが不自由な方に**外の情報が届かない**ことや、**コミュニケーションが取れるように配慮**をしないこと。

例えば → **災害時の避難所で**

災害時の避難所で、聴覚障がい者がいることが管理者に伝えられていれば、耳が不自由な方にもアナウンスが伝わるよう配慮できます。周りの方も、案内板を指さして教えてあげるなど、できることから実践しましょう。



「戸田市手話言語条例」施行5周年イベント

『咲む』上映会

バリアフリー字幕付きの映画です

「戸田市手話言語条例」施行5周年イベントとして、**全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画**として製作された『咲む』の上映会を「**手話言語の国際デー（9月23日）**」に実施します。映画『咲む』には、盲ろう者やほかの障がいのある方たちも出演しています。手話が言語のひとつであることや、ろう者への理解が深まる映画です。



- とき 9月23日（祝・火）、午後1時30分～3時50分
※開場・受付：午後1時～
- ところ 文化会館 304会議室
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 60人 ※費用無料
- 申込 詳しくは市ホームページをご覧ください。
※上映前後の挨拶時などは、手話通訳者を設置します



しょう 障がいに かん 関する しょう 相談 窓口の 案内

障害者基幹相談支援センター

障がいのある方やその家族のための最初の相談窓口として、相談支援を行います。
〒335-0022 戸田市大字上戸田5-6（福祉保健センター内）
電話：446-6785 FAX：432-8298

障害福祉課

身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害を含む）および難病にり患している方の日常生活や障害福祉制度に関する相談を受け付けています。

■問い合わせ 障害福祉課（内線699） ※困り事の内容によって、各専門機関におつなぎします